

湖周行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況

令和6年4月

1. 公表の趣旨

湖周行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況について、女性活躍推進法第19条第6項及び第21条並びに次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

2. 基本的な事項

(1) 職員の構成（各年度とも4月1日現在）

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	8	7	7	6	5	4
女性	0	0	0	0	1	2
合計	8	7	7	6	6	6

3. 取組内容

<数値目標>

(1) 各職員の月の超過勤務時間数を6.0時間以下とする。

実績

(時間)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	10.07	7.95	4.52	4.50	5.08	—

(2) 職員1人当たりの年次休暇の取得日数を10.0日以上とする。

実績

(日)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	7.96	13.34	17.39	16.76	15.52	—

(3) 職員給与の男女の差異

対象職員が少なく個人を特定される恐れがあるため、公表しない。